

新型コロナウイルス感染症の状況に応じた東北公益文科大学の活動指針(令和4年1月18日～2月2日)

本学では、学生に対して間断なく教育サービスを提供するとともに、学生が少しでも不安なく大学生活を送れるような環境を提供することを目指しています。  
そのために、今後の新型コロナウイルスの感染状況に応じてスムーズに対応内容を移行できるよう、「活動指針」を下記のように設定します。

フェーズ	定義 (・は例)	授業	学生の学内施設利用					実習	課外活動	就職活動等による県外移動	学外者の立入り/ 学内者主催イベント等
			教育研究棟	カフェテリア	図書館	新世紀館 2F	体育館				
D	緊急事態 ・山形県〔注意・警戒レベル〕が4(非常事態)である。	全てオンライン授業	学修環境のない者が授業時間のみ指定の教室を利用可 ※入校時の検温必要	食事目的のみ可(80席) ※学内者のみ ※仕切り設置	利用不可	利用不可	利用不可	派遣しない	活動停止	県外への移動は原則として自粛。移動をした場合は7日間の自宅待機を求める	学内立入禁止(本部棟・大学院センター棟は可)/イベント不可
C	人の往来等について自粛要請がある状態 ・山形県〔注意・警戒レベル〕が3(特別警戒)である。	各学年1科目(+情報リテラシー)のみ対面授業 ・1年生:基礎演習 ・2年生:基礎プログラミング ・3年生:専門演習Ⅰ ・4年生:専門演習Ⅱ ・対面授業の前後の科目も対面で受講	対面授業の受講時のみ可 アドバイザーとの面談は予約の上、短時間で実施 コピーのための共同研究室利用は可 ※入校時の検温必要 ※換気指示の鳴動等	同上	貸出・レファレンス対応のみ 長期滞在不可(椅子撤去) 時間短縮、土日休館	同上	感染防止に配慮して利用可	原則として派遣しない	感染防止に配慮して活動可	本学が定義する感染拡大地域への移動を行った場合は、活動後7日間の自宅待機を求める	同上
B	イベントや施設利用等について自粛要請がある状態 ・山形県〔注意・警戒レベル〕が2(警戒)である。	・授業科目の50%を対面で実施(入構者を50%に制限) ※対面科目は同時刻に行われる科目の履修者数等を踏まえ決定(目安:履修者16人以下)	共同研究室、情報教室は教職員の監督下で利用可 ラーモンズは9-17時利用可 ※入構時の検温必要 ※換気指示の鳴動等	食事目的のみ可(160席) ※学内者のみ ※仕切り設置	学生、教職員限定で通常利用可 時間短縮、土日休館	通常利用(座席数減) 部室は荷物の取り出しのみ可(部室内での活動不可)	同上	派遣先との調整の上、感染防止に配慮し派遣可	同上	同上	原則、同上。ただし、学内者主催行事等の参加者等は立入可 / イベント可 ※開催方法等について事前の協議が必要
A	感染への注意が必要な状態 ・山形県〔注意・警戒レベル〕が0(維持)・1(注意)・2(警戒)である。	全ての授業科目を対面で実施 ・事情によってはオンラインでの授業の実施も可とする	共同研究室、情報教室、ラーモンズの利用可 課外活動による教室利用可 ※入校時の検温必要 ※換気指示の鳴動等	食事以外も利用可(160席) ※学内者のみ ※仕切り設置	通常開館(学外者利用可) 感染防止に配慮	通常利用(座席数減)	同上	同上	同上	同上	学外者の立入は同上 / イベント可 ※ホール・教室等の使用人数について、通常の1/2の席数を厳守
0	平常時 ・全国的に終息が宣言される	通常通り(発生以前の状況)									

※ 平常時以外は、「新しい生活様式」を踏まえた感染防止対策を講じることを前提として、各対応を行うこととします。

※ 太枠は、現在のレベルを示しています。なお、本学の新型コロナウイルス感染症対策本部において、状況に応じて見直しを行います。